

# 安全の手引き

2016年2月 改訂

ボストンはアメリカ合衆国の主要都市の中では比較的安全な都市と言われていますが、注意を怠ると思わぬ被害に遭うことがあります。海外での生活が一転して暗い思い出とならないよう、日頃の防犯等に対する心構えや注意事項をまとめました。

## 在ボストン日本国総領事館

### <目次>

1. ボストンの治安について……………	2
2. 安全対策の基本的な心構え……………	5
3. もし犯罪に巻き込まれたら……………	5
4. 屋外での安全……………	6
5. 住居における安全……………	7
6. ホテルでの安全……………	8
7. 空港での安全……………	9
8. 自動車を使用する時の安全……………	9
9. 日本人の犯罪被害例……………	10
10. WEBサイト上の詐欺事件……………	11
11. 海外版「オレオレ詐欺」……………	12
12. ボストン滞在中の注意事項……………	13
13. 旅券(パスポート)の紛失・盗難……………	14
14. テロ・誘拐対策……………	14
15. 在留届……………	15
16. 各種連絡先……………	16

## 1. ボストンの治安について

(1)アメリカ建国ゆかりの地であるボストンには、当時を偲ぶ名所旧跡が数多くあり、全米はもとより国外からも毎年大勢の観光客が訪れます。また、多くの名門大学や研究機関、医療施設が集中する世界でも有数の学術・文化都市でもあり、医療、ハイテク、金融、知的産業といった分野を中心に発展を遂げてきました。このようにボストンは、全米の中でもトップクラスの経済水準を維持しており、歴史情緒あふれる美しい街並みからは、犯罪とは無縁の印象を持たれがちですが、他の米国都市部と同様に凶悪犯罪や危険が隣り合わせで存在することも事実です。

(2)ボストンでは日常生活の中で身近に危険を感じることはあまりないかも知れませんが、ボストン市における犯罪の発生率は、近年は徐々に減少傾向にあり、ボストン市警察が発表した2015年の犯罪統計によれば、全体の犯罪件数は10年連続で減少しました。犯罪別では加重暴行が増加、また、銃器を用いた犯罪が244件と昨年度の214件を大きく上回りました。地域別ではボストン市南部で殺人及び強姦、強盗を含む凶悪犯罪が深夜帯を中心に依然として頻発しており、とりわけロックスベリー地区及びドーチェスター地区、マタパン地区、ジャマイカプレイン地区ではその傾向が顕著になっています。

また、2005年以降、ボストン市南部(ロックスベリー、ドーチェスター、マタパン等)では、ギャング同士の抗争による銃撃戦や殺人事件が頻発するなど治安の悪化が深刻化しており、銃撃戦に一般市民が巻き込まれ犠牲となる痛ましい事件も発生しています。また、最近の傾向として、銃器犯罪や麻薬事件の当事者が10代の若者にまで及んでいることに加え、これらの凶悪犯罪発生地域が徐々に拡大していることが挙げられ、フェンウェイ地区やバックベイ地区のような富裕層が多く居住し、従来は治安が比較的良好と思われていた地域でも一部で殺人事件等の凶悪犯罪が時折発生しているため、決して油断が出来ません。

### (3)ボストンにおいて注意を要する地域

#### ○ ロックスベリー地区、ドーチェスター地区、マタパン地区

ボストンで最も治安が悪く、殺人等の凶悪犯罪が日常的に発生している危険地域です。日中であっても極力近づかないようにして下さい(ボストン市内で発生する殺人事件の約6割が同地域で発生しています)。また、やむを得ず同地域に立ち入る場合には、身の安全を第一にして十分注意するようにして下さい。

#### ○ ジャマイカプレイン地区、サウスエンド地区、バックベイ地区、チャールズタウン地区

これらの地区の全域が危険な場所というわけではありませんが、近年、一部で強盗、強姦等の凶悪犯罪が発生しています。富裕層の多く居住する住宅地、高級ブティックやレストランが建ち並ぶ繁華街と人気は少なく麻薬密売の温床となっているような危険地域との色分けがはっきりしており、近年、後者の危険地域の範囲が徐々に拡大しています。土地勘の無い人が事情を知らずにこれらの危険地域に迷い込むと思わぬ被害に巻き込まれる恐れがあり、また、「昼間は安全な地域でも夜間の顔は

別。不必要な夜間の行動は慎む」という心構えが必要です。

#### (4)その他

○ 最近の窃盗事件の傾向として、証拠を残さず、転売が容易なことから、駐車してある車両からポータブルGPSユニットが盗難される窃盗事件が多発しております。\*同対策としましては9ページに記載の「自動車を使用するときの安全」をご参照下さい。

○ ボストン近郊を運行するバス、地下鉄、通勤ターレール等の公共交通機関におけるスリ、置き引き等の窃盗犯罪が急増しています。中でも車内や駅構内で、読書や高機能携帯端末(スマートフォンやiPad等)を使用中に周囲への注意力が散漫となり犯罪者のターゲットになる被害事例が多数報告されています。また、公共交通機関の利用客が、高機能携帯端末を目的としたひったくりに遭う被害が多くなっています。地下鉄、バス等の乗車中はこれらの機器をバックに入れるなどして、人目につかないようにする等の対策を講じることが効果的です。

○ 日中は多くの学生・研究者・見物客等で賑わう大学キャンパスも、夜間になると殆ど人気が無くなります。また、週末や大学の休暇シーズンともなれば、日中であっても人通りがまばらとなり、広大なキャンパス内には樹木や建物の陰など犯罪者にとっては格好の死角が存在します。また、一部の市内の公園や駅構内でも集団での暴行事件や刃物を使用した強盗が発生しています。これらの場所では常に注意を怠らずに、特に夜間・早朝の一人歩きは避ける必要があります。

ボストン市主要犯罪件数

	2010	2011	2012	2013	2014	2015
殺人	74	62	59	40	53	40
強姦	239	247	284	246	224	207
強盗	1,900	1,884	1,905	1,853	1,688	1,544
加重暴行	3,465	2,946	3,041	2,847	2,699	2,853
侵入盗	3,508	3,392	3,340	3,088	2,650	2,671
窃盗	14,598	13,656	13,465	13,105	12,978	11,700
自動車盗	1,961	1,899	1,572	1,701	1,592	1,403
<b>計</b>	<b>25,745</b>	<b>24,086</b>	<b>23,666</b>	<b>22,880</b>	<b>21,884</b>	<b>20,418</b>

地域別主要犯罪件数(2015年)

地 域	主要犯罪件数	前年との比較	
Downtown, Beacon Hill, Chinatown, North End	2,596	↓	-20%
East Boston	833	↓	-20%
Charlestown	364	↓	-14%
Roxbury, Mission Hill,	2,937	↓	-3%
Mattapan, Portions of Dorchester	1,685	↓	-7%
South Boston	1,413	↑	-1%
Dorchester	2,198	↓	-17%
Back Bay, South End, Fenway,	4,043	↓	-14%
Allston, Brighton	1,350	↓	-4%
West Roxbury, Roslindale	733	↓	-13%
Jamaica Plain	1,153	↓	-8%
Hyde Park	907	↑	3%

## 2. 安全対策の基本的な心構え

### (1) 自分と家族の安全は自分達自身で守る

米国では自分の身は自分で守らなければなりません。家族全員が安全についての意識を強く持ち、安全確保を十分考慮して行動することが大切です。

### (2) 予防が犯罪被害を遠ざける

安全なホテルや住居を選ぶとすれば、当然経費も高くなります。しかし、経済的な側面ばかりを重視して安くすませることばかりに気をとられていると、結果として犯罪に巻き込まれてしまい却って高くつき、さらには自らの生命・身体を危険に晒すことにもなりかねません。

### (3) 警戒を怠らない

日本人はお人好しというステレオタイプがあります。日本人のお人好しにつけ込んだ詐欺事件等も発生しています。また、アパートやホテル等の本来安全なはずの場所で、ちょっと注意を怠ったために、犯罪被害に遭ってしまったといったケースもあります。「日常生活と犯罪被害は隣合わせ」ということを念頭に置き、常に用心を怠らないことが大切です。

### (4) 現地社会にとけ込む

治安情報が得られるようなネットワーク作りは大切です。ボストンでどのようなことが起き、どのようなことに注意すべきなのか、アンテナを張り巡らし関心を持つようにしましょう。

## 3. もし犯罪に巻き込まれたら

### (1) 生命の安全が第一

不幸にも脅威に直面する事態になった場合には、生命の安全を第一に冷静に行動してください。例えば、強盗に取り囲まれたり、銃を突き付けられたりして金品を強要されたような場合には、お金を出し渋ったり、手向かったり、所持品を強奪されまいと相手と揉み合うこと等は非常に危険です。また、銃を突き付けられたからといってすぐにポケットから財布を取り出そうとするのも禁物です。相手に武器を取り出す動作と誤解され、撃たれたり、刺されたりすることにもなりかねません。手を頭の上に上げる等、相手に抵抗しない意思を示すとともに、金品の場所を教え、相手にそれを取らせる方が安全です。銃等の武器を持っている相手は興奮状態にありますので、できるだけ刺激しないようにすることが大切です。

### (2) 緊急ダイヤル「911」

緊急電話番号「911」は、日本の「110」と「119」が一緒になったような番号です。緊急事態が発生した場合には「911」を回してオペレーターが出るまで待ちます。なお、公衆電話からかける場合にはコインは不要です。オペレーターが電話口に出たら、緊急事態の内容、発生した場所、ご自分の名前を告げます。それほど緊急でない用件の場合には「911」ではなく、それぞれの区域を管轄する警察署に電話をしましょう。後掲の「各種連絡先」等を参照して所轄の警察署の電話番号を調べておきましょう。

### (3) 総領事館への連絡

思わぬ犯罪被害に遭遇しお困りの方は、総領事館に連絡してください。できる限りのお力添えをします。総領事館の旅券申請等の窓口時間は、月曜日から金曜日までの9:00～12:15、13:15～16:00です(電話受付時間は9:00～17:30)。なお、夜間や休日の総領事館の閉館時間に緊急事態が発生した場合に備えて24時間対応の電話システムを導入しています。

Consulate-General of Japan in Boston  
Federal Reserve Plaza 22<sup>nd</sup> Floor  
600 Atlantic Avenue, Boston, MA 02210  
TEL: 617-973-9772  
<http://www.boston.us.emb-japan.go.jp/ja/>

## 4. 屋外での安全

(1) 危険と言われている地域や場所には極力近づかない。また、人気のない場所や人通りのない街路地では行動しない。

\* ボストン市南西部のロックスベリー地区、ドーチェスター地区、マタパン地区、ジャマイカプレーン地区、サウスエンド地区及びバックベイ地区は、治安が悪いといわれています。

(2) 深夜・早朝のひとり歩き・ジョギング、地下鉄やATMの利用は避ける。

\* オレンジライン及びレッドラインの2路線においては、南方面でボストン南部の犯罪多発地域と重なるため、車内や駅構内等でも思わぬ犯罪に巻き込まれる可能性があります。注意が必要です。

\* 夜間のボストンコモン、パブリックガーデンは注意が必要です。また、深夜のバックベイ、チャイナタウン、TDバンクノースガーデン周辺等も近づかない方が無難です。

\* ダウンタウンでも人通りの少ないところや人通りの少ない時間帯は注意が必要です。

(3) 外を歩くときは周囲に不審者がいないか警戒し、きびきびと自信を持った歩調で歩き、携帯音楽機器、携帯電話の操作により、周囲への注意を怠らないようにする。特に逃げ場のない場所や地下・屋内駐車場等では格別の注意が必要です。

\* 閉店後のデパート周辺やショッピングモール駐車場周辺では注意が必要です。

(4) 人前で現金や貴重品を見せない。多額の現金や貴重品は持ち歩かない。

\* スーパーマーケットのレジ等で多額の現金を数えることは禁物です。

\* 高価なアクセサリー類の着用は避けた方が無難です。

(5) 親しげに話しかけてくる人にはまず警戒する。

\* 「日本語を習いたい」とか、「日本人の友人に連絡をとりたいので手伝って欲しい」等と言って近寄ってくる場合には注意が必要です。

\* 相手が話かけてきて気を取られている隙に別の仲間がポケットから財布を抜き取る、といったケースもあります。

(6) 自分の所持品は常に体から離さない。

\* 夏場のクインシーマーケット、ニューベリーストリート、空港ターミナル、地下鉄車内等、ひたたりや置き引きが多発する人混みでは、鞆等の所持品は足の上に挟む等常に体から離さない。

(7) 子供から目を離さない。

\* 子供を連れて外出する際は、必ず親の目の届く場所で遊ばせ、スーパー等の人混みの中で子供から目を離したり、短時間でも車の中で待たせたりしないこと。また、交差点の横断歩道では、右折してくる車に十分注意し、必ず親が手を引いて離さないこと。

## 5. 住居における安全

(1) 住居の選定は生活面における安全対策の基盤となることから、その選定にあたっては周辺地域の治安を考慮するとともに、候補物件の安全性、通勤・通学・買物経路の安全性等を慎重に見極めることが大切です。一般的には次のような場所や物件は避けた方が良いでしょう。

- 道路や歩道にゴミが散らかっており、壁等に落書きが多いところ
- ショッピングモール等での客の服装や態度が乱れているところ
- スーパーマーケットや店等で窓が鉄格子で嚴重に囲まれているところ
- 周辺に緑が少なく、庭の手入れが悪い家が多いところ
- フリーウェイ等の出入口に近いところ
- 通りから見えない家
- 玄関周辺に樹木が生い茂っている家
- 夜間、周辺の照明が十分でない家
- 昼間なのに大人が所在なげにたむろしているところ

(2) アパートは、侵入箇所が制限されているという防犯上の利点がありますが、それは逆に一旦侵入されると外から隔離された密室になるという欠点にもなります。アパートの選定に際しては、周辺地域の治安状況、入居者の状況、警備員の有無、セキュリティ設備(防犯カメラ、カメラ付きインターホン)の有無、玄関・ガレージ等の出入規制、玄関扉や通用扉の施錠設備(堅牢性)、緊急時の連絡体制、不動産業者や家主の信頼性等を慎重に確認します。

(3) 候補物件が絞られてきたら、まず、自分が泥棒になったつもりでどこからの侵入が容易かをよく点検してみます。侵入が容易な箇所がある場合には、それを困難にするための対策を考え、その警備強化について家主と契約前に交渉します。たとえば、警察や警備会社に直通する警報装置等が家主の負担で得られれば極めて有益です。家主が防犯対策に消極的な場合には、自己負担で設置するか、またはその物件を諦めることも検討すべきでしょう。

(4) 米国では日本とは違って新しい住居に移り住む際に手土産を持参して隣家を回る習慣はないですが、隣人に出会った時には努めて話しかけるなどして、困った時にはお互いに助け合えるよう良好な関係を日頃から築いておくことが大切です。また、アパートに警備員がいる場合には、警備員との良好な関係を日頃から築いておき、緊急時にすぐ助けを求めることができるようにしておくことも大切です。

(5) 訪問者があってもすぐには扉を開けず、覗き窓等から訪問者の身元を確認します。身元を確認した後に扉を開ける際も、ドア・チェーンをかけたまま扉を半開きにして再度相手を確認してから扉を開けます。また、アパートの場合には、警備員からの通報やアパートのメインの玄関からのベルによって訪問者の来訪を知ることが多いと思われませんが、その際には訪問者の身元を完全に確認してからアパートの中に入れるようにします。

(6) 電話のそばには常に緊急連絡リストを用意しておく。また、電話がかかってきた場合には、相手が名乗る前にこちらの名前や番号は教えないようにします。

(7) 旅行日程等の行動計画は他人には安易に教えない。長期間留守にする場合には、近所の人やアパートの警備員に新聞・郵便物の収集を依頼するか、郵便局や新聞配達所にバケーション・ホールドを依頼します。夜になれば自動的に点灯するセンサー式照明、タイマー照明の導入を検討する。また、地域によっては、警察の特別パトロールを依頼できることもあるので所管の警察に確認する。

(8) 住居への出入りの際やエレベーターに乗る前には、周囲に不審な人物がいないか確認し、安全を確認してから行動します。

(9) アパートの地下室にランドリーが設置されている場合には、ランドリーの夜間の利用は極力避ける。また、昼間に洗濯する場合でも、人目につきにくい密室での行動には十分注意を払う。

## 6. ホテルでの安全

(1) ユース・ホステルに宿泊中に、同部屋の旅行者に荷物を丸ごと持って行かれたという事件も発生しています。また、ホテルの室内に貴重品を置き、ドアに鍵をかけて外出したところ、帰ってきた時には貴重品や時にはスーツケースごと無くなっていたということもあります。貴重品はホテルのセーフティ・デポジット・ボックスに預けるようにしましょう。

(2) ドアは鍵を二重にかける。鍵がうまくかからない場合や、鍵が壊れている場合には、億劫がらずにホテルのフロントにその旨を伝える。鍵が掛からないときには部屋を替えてもらう。部外者との対応は必ずドア・チェーンをかけたまま行う。ホテル従業員を装った強盗もいるので、不審な点がある場合には身分証明書の提示を求めたりフロントに確認するなど、念には念を入れてからドアを開けるようにします。

(3) 部屋によっては隣の部屋とドアでつながっていることがあるので、隣室とのドアに鍵がかかっているかどうかを確かめる。

(4) チェックインやチェックアウトの際には、手続きに気をとられてバッグや手荷物への注意がつかいおろそかになりがちです。カウンター上のバッグは手で押さえ、足元の荷物は両足でしっかり挟んでおきます。

(5) ホテルの中には朝食をビュッフェ形式(バイキング)で取る場所がありますが、料理を取りに行っている間にテーブルや椅子に置いておいた手荷物の盗難に遭うというケースがあります。席を離れるときには、手荷物等は持って行くか、またはセーフ・デポジット・ボックスに預けるようにします。



## 7. 空港での安全

- (1) 空港では旅行者を狙った犯罪が多数発生しています。旅の開放感、旅行疲れによる気の緩みにより犯罪に巻き込まれがちですので、常に緊張感を保つことが大切です。
- (2) 空港で置き引きやスリの被害に遭うケースが少なくありません。旅券(パスポート)、航空券、クレジットカード等の貴重品は必ず身に付けておく。
- (3) チェックインの際には手続きに気をとられてバッグや手荷物への注意がたつおろそかになりがちです。カウンター上のバッグは手で押さえ、足元の荷物は両足で挟んでおくようにする。
- (4) セキュリティ・チェックでボディ・チェックを受けている間に、手荷物検査用の金属探知機のベルトコンベアーに載せておいた荷物が持ち去られることがあります。荷物からは目を離さないようにしましょう。

## 8. 自動車を使用する時の安全

- (1) 「ボストン・ドライバー」という言葉を聞いたことがありますか？ボストンのドライバーは、アメリカの他都市のドライバーと比べて荒い運転をすることからついた名前だそうです。また、ボストンの歩行者の多くは赤信号でも道路を渡りますので、車の運転には細心の注意が必要です。特に日本から旅行で来た方、日本から転勤して間もない方にとっては、左ハンドルの車による右側通行という慣れない運転習慣に神経を取られて、周囲に目が行き届かないことも考えられますので十分な注意が必要です。
- (2) 駐車する場合は安全な場所を選ぶ。特に夜間は明るい場所に駐車するようにする。人影がまばらな公共駐車場への駐車は夜間は特に避ける。
- (3) 車の盗難を防ぐため、車には盗難防止装置(警報装置)を設置しておくか、駐車時にハンドル・ロックを取り付ける。
- (4) 運転している間も駐車している間も車のドアは常にロックしておき、特に駐車中は窓を閉めておく。わずかな時間でも車から離れるときには鍵を抜き、すべてのドアをロックしておく。また、貴重品(ポータブルGPSユニット、財布等)は車内に放置せず、買い物かごやバッグも外から見えないところに置かないようにする。
- (5) 停車中の車に小銭をねだる者、物を売ろうとする者には基本的には対応しない方が望ましいが、仮にこれらの者に対応する場合でも窓の開閉は必要最小限にする。
- (6) 走行中、誰かにつけられていると感じたら、警察署または人通りの多い場所に移動する。例えば追突事故等に巻き込まれた場合で、その事故に不審な点があるとき(後方より何度も同じ車が追突して来る等)には、車を止めたり車外に出ることなく、そのまま最寄りの警察署へ直行したり、パトカーを見かけるまでそのまま走り続けるようにする。そのような場合には、可能な範囲で相手の車や運転者の特徴を覚えておくようにする。交通事故を装った強盗にも注意する。

(7) 走行中における車のトラブルを防ぐため、車は常に点検して良好な状態を保つ。特に夜間の立ち往生は非常に危険なので、すぐに助けを求めることができるよう、携帯電話の利用や自動車ロードサービスのAAAへの加入が望ましい。また、アメリカの国土の広さを考えて、長距離を運転するときには早めに燃料補給する。

(8) ヒッチ・ハイカーは車に乗せない。また、ヒッチ・ハイクはしない。

## 9. 日本人の犯罪被害例

日本人は多額の現金を持ち歩き、お人好しで警戒心に欠け騙されやすいと一般的に見られており、日本人を狙った犯罪もあります。ボストンでの主な被害例は、路上でのひったくり、レストランやホテルでの置き引き、駐車中の車からの金品の盗難等で、殺人や傷害等の凶悪犯罪の被害例はあまりありませんが、油断は禁物です。身の回りの安全には十分注意を払ってください。特に旅行者や出張者の場合、被害に遭っても警察に通報しない、あるいは、通報したとしてもすぐに帰国してしまうため狙われやすいことも事実です。実際に被害に遭った主な例を以下に挙げます。

(1) 病院のロビーや廊下等の不特定多数の人が利用する公共スペースで、待合用のソファや乳幼児用ベビーカー等に貴重品の入った鞆を置いたまま短時間その場を離れた隙に、置き引きに遭う。

(2) 空港、ホテル、レストランや路上において、旅行者に話かけたり、時間を尋ねたり、またコインをばらまく等、巧妙な手口で注意をそらし、一瞬のうちにバッグ等を持ち去る。また、セルフサービス式の喫茶店で、あらかじめ席を確保しようと手荷物を椅子においたままテーブルを離れ、店内のカウンターで商品を注文している間に、現金や貴重品が入った鞆を置き引きされる。

(3) レストランで旅行者が何気なく椅子の背もたれに掛けたバッグやジャケットを持ち去る。また、ビュッフェ(バイキング)の料理を取りに行っている間に椅子の足元に置いたバッグを持ち去る。

(4) クレジット・カードを使って買い物をする際、店員から水増し請求されているにも拘わらず、よく確認せずにサインし、あるいは、サインを強制され、後で多額の支払いをクレジット会社から請求される。

(5) 空港等において到着した旅行者や出張者を巧妙に(旅行代理店や知人の依頼により、空港へ迎えに来たかのように装う等)あるいは強引に車に乗せ、法外な料金を騙し取ったり、金品を強奪する。

(6) 空港のセキュリティ・チェックにおいて、本人がボディ・チェックを受けている間に、X線検査機のベルトコンベアーに載せた機内持ち込み用のバッグやカメラ、パソコン等の貴重品を持ち去る(国内線での発生が多く、ノート型パソコンの被害が目立つ。実際に日本への帰国時に航空券と旅券が入ったバッグを持ち去られて、予定どおりに帰国することができなくなってしまったケースもある)。

(7) 衣服にケチャップやクリーム等をかけておき、これを拭き取るのを手伝いながら財布や鞆を持ち去る。大部分は2名以上の複数者による犯行。

(8) ワインボトルや陶器、眼鏡類を所持した者がわざと通行人にぶつかり、法外な弁償金を請求する。

(9)「妻が急に具合が悪くなったのでタクシーで病院まで行きたい。ひとりで連れて行くのは大変なので一緒に手伝って欲しい。タクシー代がないのでタクシーに同乗して病院までのタクシー代を立て替えて欲しい。」などと路上で言葉巧みに近づく夫婦を装った犯行。タクシーに乗った途端、態度が豹変し、タクシーで危険な地域に連れて行き金品を強奪する。

(10)「多額の現金を拾ったので山分けしたい。」などと路上で話を持ちかけられ、「この現金を警察に届けば、後で自分たちのものになる。その際、振込み口座が必要になるので、口座開設のための資金を立て替えて欲しい。立て替えてくれれば等分に山分けしたい。」などと言葉巧みに近づき、最終的には数千ドルを騙し取る。3～5名の複数犯。

(11)車がパンクしていると注意しておき(実際にわざとパンクさせることもある)、運転者が車から降りてタイヤを点検している際に車内から貴重品を持ち去る。

(12)主に日本女性を狙い、米国の永住権や就労ビザの取得を手伝ってあげようなどと、言葉巧みに近づき、多額の現金を騙し取る。

上記の例の中には昔からよくある手口もありますが、いずれにしても、

- 自分の荷物から絶対に目を離さない。
- 今、自分は外国にいることを常に念頭において行動する。
- 他人の誘いに安易に乗らない。

など、海外旅行、海外生活の基本的な注意事項を守ってさえいればこのようなトラブルに巻き込まれることは少なかったと思われます。

## 10. ウェブサイト上の掲示板における不動産関係の詐欺事件、トラブル

近年、ウェブサイト上の掲示板における不動産関係の詐欺事件、トラブルが起こっていますので、ご注意下さい。

詐欺事件（アパート賃貸、ルームメイト募集）

### (1) 詐欺の手口

ウェブサイト上の掲示板に掲載された「アパート賃貸」、「ルームメイト募集」等のお知らせを見た入居希望者がメールや電話で連絡をすると、部屋の写真をメールで紹介する等、入居希望者を安心させた上、「すぐにデポジットを支払わないと他の希望者を優先する。」等と言って、早急にデポジットを支払うよう要求してくる。

入居希望者が、銀行振込や小切手でデポジットを支払うと連絡が取れなくなり、募集内容に記載された物件も存在していないことが判明する。

### (2) 被害にあったら

・情報を得たウェブサイトの運営担当者に連絡をし被害を届けてください。各ウェブサイトの運営担当者の指示に従い、Federal Trade Commission などの公的機構にご報告してください。

<https://www.ftc.gov/>

証拠書類があり、明らかに犯罪性が認められる場合は、管轄の警察へ被害を届けることが可能です。

### (3) 被害を防止するために

- (イ) 詐欺である物件は格安のものが多くです。格安の物件を見つけたからといって、急いでデポジットを振り込むことなく、冷静に考えましょう。
  - (ロ) ウェブサイト上の掲示板を通じて、見ず知らずの第三者とアパートの賃貸やルームシェア、物品の売買等の取引を行う場合は、メールのみでの連絡に頼らず、相手をしっかりと確認するよう心がけてください。安心させるために公的な書類(免許証など)の写しを添付して下さることもありますが、実際の物件を見せない、入金を急がせるなどの場合は、支払う前に何重にも確認を取りましょう。
  - (ハ) デポジットを支払うような場合は、支払う前に改めて相手を確認すると共に、実際の物件を確認(必ずアパート全体の管理人にアパートの状況につき照会)するとよいでしょう。また、契約書、合意文書を作成すること、支払いの際には、領収証を受け取ることをお勧めします。
- (4) その他トラブル(ルームシェア)

インターネットでの取引に関わらず、日本人同士のルームシェアの場合でも、後々の揉め事を避けるために合意文書等を作成することをお勧めします。

## 1 1. 海外版「オレオレ詐欺」

海外に滞在している家族(子供のケースが多い)を装って、電話にて日本の留守家族へ高額な金銭を要求する詐欺事件が多発しております。殆どの事例が、子供が、海外で交通事故を起こしたというものです。まず、子供らしき人物から「人をはねてしまった。どうしよう。」といった訴えがあった後に弁護士(事故相手の場合もある)と称する人物より高額な金銭を銀行口座へ振り込むようにとの指示があります。このような電話を受けた留守家族が動転し、慌てて指定された銀行口座に大金を入金した後、海外の子供等に連絡してみると何も起こっていないことがわかり、そこで初めて詐欺にあったことに気づく、というものです。このほかにも「中絶費用が必要になった」等の手口も使われています。

振込先は、海外で起きた事件にも拘わらず日本国内の銀行口座となっていたり、弁護士と称する人物の連絡先は、日本で使われている携帯電話の番号となっていることが多いようです。

海外版「オレオレ詐欺」の被害に遭わないためにも、普段より日本国内の家族等とは連絡を頻繁に行うよう心掛けて下さい。また、いつでも連絡がとれるように、複数の連絡先(滞在先、携帯電話番号、学校、勤務先等)を知らせておくことをおすすめします。また、このような電話が「海外」より日本の家族に寄せられた際には、慌てず、本人に連絡し、事実を確認する。また、本人と連絡が取れない場合は、現地の日本大使館・総領事館へ連絡するなど、日頃から対策を話し合ってください。

## 11. ボストン滞在中の注意事項

### (1) 飲酒に関する注意事項

(イ) マサチューセッツ州では21歳未満の飲酒、酒類の購入は法律で禁止されています。21歳未満の者への酒類の販売も法律で禁止されていますので、飲酒にはくれぐれも注意が必要です。

(ロ) マサチューセッツ州では屋外(レストラン、ガーデンパーティ等を除く公共の場)での飲酒が法律で禁止されていますので、公園やビーチでの飲酒は違法行為となります。

(ハ) マサチューセッツ州はアメリカでも飲酒運転の取り締まりが厳しい州であると言われていました。飲酒運転の程度によっては実刑判決を受けることもありますので注意しましょう。

### (2) 幼児・児童の行動に関する注意事項

(イ) 日本においても幼児や児童への虐待が社会問題化していますが、アメリカでは以前から大きな社会問題となっています。いわゆる“CHILD ABUSE”は、虐待だけではなく、児童の放置も対象となります。「子供が寝ている間にちょっと買物を」、「子供を駐車場の車に置いたままちょっとマーケットで買物を」などという行為は、日本では比較的寛容に受け止められがちですが、アメリカでは非常に厳しく取り締まられています。悪質な放置と判断される場合は、州の社会福祉局の申立てにより裁判所から親権停止の処分を受けることもありますので、小さなお子さまをお持ちの方は注意が必要です。(幼児・児童虐待の対象となる子供の年齢等に関する一律の基準は特にありません。幼児・児童虐待に該当するか否かはケース毎に判断されます。)

(ロ) 米国においては、父母の双方が親権又は監護権を有する場合、又は離婚後も子供の親権を共同で保有する場合、一方の親が他方の親の同意を得ずに子の居所を移動させることは、子を誘拐する行為として重大な犯罪となる場合があります。例えば、日本人の母親が、米国人の父親の同意を得ないで子供を日本へ連れて帰国すると、たとえ実の母親であっても米国では罪に問われることとなり、後日、米国へ再渡航した際に子を誘拐した犯罪被疑者として逮捕されるという事例も発生しています。

(ハ) マサチューセッツ州では年齢が8歳未満かつ身長57インチ(約145cm)以下の子供を乗車させる場合はチャイルドシートを着用させることが義務づけられており、これに違反した場合には反則金を支払わなければなりません。大人が小さな子供を抱いて同乗する等の行為は大変危険ですので幼児を車に同乗させる場合には必ずチャイルドシートに乗せましょう。

※ただし、年齢が5歳以上、又は体重が40ポンド(約18kg)以上の子供で、チャイルドシートの使用に体格が適さない場合は、ブースターシート(いわゆる学童用の補助シート)とシートベルトの併用が認められています。

(二) 当地を始め米国では、12歳以下の子供だけを自宅や車内に残したことが発見された場合、保護者が責任違反に問われ、場合によっては逮捕される可能性もありますので十分注意が必要です。

## 1 2. 旅券（パスポート）の紛失・盗難

### (1) 警察への届出

旅券の紛失や盗難等の被害に遭ったら、まずは最寄りの警察署（盗難または紛失した現場を管轄する警察署）に届け出て、被害届受理証明書（Police Report）を作成してもらいます。正式な盗難証明書の作成には通例ある程度の期間を要するようですので、必ずその場で被害者名、事件発生日時・場所、盗難品目、報告書番号（Complaint Number）、所轄警察署名が記入された用紙をもらいます。ボストン周辺の警察の中には、被害届受理証明書を発行しない警察署もありますので、その場合は、報告書番号を確認しておきます。

### (2) 旅券の新規発給

警察署に被害届を提出した後、総領事館で旅券の新規発給を申請します。発給にはある程度の日数がかかります（通常1週間程度）ので、事故発生後直ぐに申請することをお勧めします。なお、旅券が新規発給された場合には、後になって紛失した旅券が見つかっても無効となりますので、使用することはできません。

### (3) 帰国のための渡航書

緊急に日本へ帰国しなければならない場合には、旅券の再発給ではなく「帰国のための渡航書」という旅券に代わる渡航文書の発給を短期間で受けることができます。ただし、「帰国のための渡航書」は、これを使って第三国に入国することはできず、また、その有効期間も短く制限されます。なお、「帰国のための渡航書」の発給の後には紛失した旅券は無効となり、たとえその後で発見されても使用できません。

## 1 3. テロ・誘拐対策

海外における我が国のプレゼンスの増大に伴い、当地においても日本人や日系企業がテロや誘拐の対象となる可能性は否定できません。また、2001年9月に発生した米国同時多発テロ以降、米国に対するテロの脅威が高まっていますが、当地ボストンにおいても2013年4月にボストンマラソン爆破事件が発生したこともあり、ボストンでは空港以外にもアムトラック、地下鉄の駅構内においても、乗客手荷物の抜き打ち検査が行われています。

### (1) 米国権益等に対するテロ攻撃

テロの標的となる可能性がある施設等危険な場所にできる限り近づかないようにするとともに、テロ事件・治安情勢が悪化した場合に備えて、ご家族との連絡体制など対応策を再検討し、必要な場合に警戒、退避などができるよう安全確保に留意して下さい。

在ボストン総領事館では、日系企業、日本人会等を中心にテロ等に関する情報を提供しています。またメールマガジンの登録をされた在留邦人の方々にも、随時Eメールにて情報を提供しています。日頃より新聞やニュース等各種情報の入手に心掛けて下さい。

## (2) 爆弾テロ対策

(イ) 国際的な大規模行事(サミット等)の開催時等、テロ発生の危険性が高まり、空港等の警備が一段と厳しくなる時期にはできるだけ旅行や不要な外出は控える。

(ロ) 小包等の荷物類の開梱は、それが見知らぬ差出人からのものである場合には特に注意し、形や重さ、臭い等に不審な点があるときには警察等の専門家に連絡する。

(ハ) 犯罪の予告や疑わしい連絡があった場合には、警察に連絡しパトロールの強化等を依頼する。

## (3) 誘拐対策

(イ) 安全な通勤経路を選び、緊急時の連絡手段(携帯電話等)を確保する。

(ロ) 自宅および事務所周辺でも見知らぬ者に対する警戒心を怠らない。

(ハ) 自宅やその近辺でも子供にひとり遊びをさせない。

(ニ) ベビーシッターは身元をよく調べた上で依頼し、また、子供を預けるときには緊急時の連絡や応急措置を指示しておく。

## 14. 在留届

海外に3か月以上滞在される方は、旅券法第16条により、管轄の日本大使館または総領事館に在留届を届け出る義務があります。コネチカット州(フェアフィールド郡を除く)、ロード・アイランド州、マサチューセッツ州、メイン州、ニュー・ハンプシャー州およびバーモント州に3ヶ月以上滞在を予定する方で、未だ在留届を提出されていない方は、在ボストン日本国総領事館に提出してください。

在留届は、電子届出システム(<http://www.ezairyu.mofa.go.jp/>)により、インターネットを通じて提出するほか、在ボストン総領事館の窓口での提出、郵送又はFAX(617-542-1329)、E-Mail添付([consulate@bz.mofa.go.jp](mailto:consulate@bz.mofa.go.jp))での提出も可能です。FAXで提出される場合には、特に読みやすい字で記入し、できるだけ高画質モードによる送信をお願いします。

在留届の用紙は、在ボストン日本国総領事館の窓口で用紙を配布しているほか、外務省のウェブサイト(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/todoke/zairyu/image/zairyu.pdf>)からPDFファイルをダウンロードし、印刷して使うこともできます。

在留届は次の場合等に活用されています。

- 海外で思わぬ事故・犯罪に巻き込まれた場合等のご本人や日本のご家族との連絡
  - 総領事館で領事サービスを受ける場合の利用
- (在外選挙人名簿への登録にあたっては、3ヶ月以上前に在留届が提出されていれば、引き続

き3ヶ月以上領事館の管轄地域に住所を有している証明となります。)

すでに在留届を提出されている方が近々帰国する場合や住所を変更した場合等、在留届の内容に変更が生じた場合には、在ボストン日本国総領事館あてに郵送、FAX、E-mail添付([consulate@bz.mofa.go.jp](mailto:consulate@bz.mofa.go.jp))でお知

らせください。任意の様式で結構ですが、在ボストン日本国総領事館の領事部窓口に「在留変更届」の用紙がありますので、直接お越しいただくほか、当館ウェブ・ページ(<http://www.boston.us.emb-japan.go.jp/ja/CONSULAR/Ryojigyomu/Zairyu/zairyu.html#henko>)からPDF形式のファイルで在留変更届をダウン・ロードすることができます。

## 15. 各種連絡先

- 緊急電話(警察・救急車・消防車) 911
- 在ボストン日本国総領事館 617-973-9772
- 米国電話案内……………411
- 警察署

ボストン市警察本部 ……………617-343-4200

アーリントン ……………781-643-1212

ブルックライン ……………617-730-2222

ベルモント……………617-993-2500

ケンブリッジ ……………617-349-3300

メドフォード……………781-393-4700

ニュートン……………617-796-2100

- 主な病院

Beth Israel Deaconess Medical Center  
(総合案内) ……………617-667-7000

Boston Medical Center  
(総合案内) ……………617-638-8000

Children's Hospital  
(総合案内) ……………617-355-6000



(緊急) .....617-355-6611

Massachusetts General Hospital

(総合案内) .....617-726-2000

New England (Tufts) Medical Center

(総合案内) .....617-636-5000

○ 交通機関

ローガン国際空港 ..... 1-800-235-6426

MBTA(地下鉄・バス)案内 ....617-222-3200

○ その他

USCIS(米国移民局) ..... 1-800-375-5283

Social Security Office ..... 1-800-772-1213

ボストン日本人会事務局 .....781-643-1061

ボストン日本語学校事務局....781-641-2370